（様式第１号）

　　年　　月　　日

山　形　県　知　事　　殿

氏　名

山形県若者定着奨学金返還支援事業等

助成候補者認定取消猶予承認申請書

　私は、就業先の都合により県内に居住・就業することができないので、県内に居住・就業することが可能となるまでの間、助成候補者としての認定取消の猶予を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成候補者 | 住　所 | 〒 |
| 電話番号（携帯） |  | ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ※ |  |
| 就業先の名称 |  |
| 配属先配属先と実際の勤務地が異なる場合は、勤務地の情報を記載 | 配属先 | （名称） |
| 所在地 | 〒 |
| 上記で就業を開始した日 | 　　　　年　　　　月 |
| 奨学金の返還の状況 | 奨学金の返還期間 | 返還残額　 |
| 　年　月　～　　年　月まで | 　　　　　　　　円 |

　 ※メールアドレスのフリガナは、「０（ｾﾞﾛ）」と「Ｏ（ｵｰ）」「１（ｲﾁ）」と「ｌ（ｴﾙ）」、「‐（ﾊｲﾌﾝ）」と「＿（ｱﾝﾀﾞｰﾊﾞｰ）」、「ｓ（小文字）」と「Ｓ（大文字）」等紛らわしい文字の時に記載してください。

申請にあたっては下記の項目に同意したことを確認するため、□にチェックを入れてください。

|  |
| --- |
| 申請にあたり、私は下記のすべての事項について同意します。□ 私は、山形県若者定着奨学金返還支援事業等の趣旨を理解し、出来るだけ早期に県内の事業所で働けるよう努力します。□ 私は、期限までに配属先等報告書を提出しなかったことで、助成候補者としての認定を取り消されたとしても異議を唱えません。□ 私は、県外で就業している間も奨学金を返還することにより、返還支援額が減額になったとしても異議を唱えません（※）。（※）奨学金の返還残額が返還支援の上限額を下回った場合、当該返還残額が支援対象額となります。 |

【添付書類】

　□　助成候補者の就業条件等証明書（様式第２号）

　□　住民票の写し

※当該年度の就業状況等報告書をまだ提出していない方は、就業状況報告書を一緒に提出してください。

【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目８番１号

山形県産業労働部　産業創造振興課　地域産業振興担当

（様式第２号）

　　年　　月　　日

山　形　県　知　事　　殿

住所又は所在地

氏名又は名称及び

代表者役職・氏名

山形県若者定着奨学金返還支援事業等

助成候補者の就業条件等証明書

標記事業の助成候補者について　当社　・　当団体　の都合により下記のとおり配属していることを証明します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助 成 候 補 者 | ふりがな氏　名 |  |

【助成候補者の就業条件等】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配属先の事業所 | 名　　　称 |  |
| 所　在　地 |  |

※配属先と実際の勤務地が異なる場合は下記について記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 勤　務　地 | 名　　　称 |  |
| 所在地又は地域 |  |

【上記の就業条件等とした日】

|  |
| --- |
| 　　　　　年　　　　　月　　　　　日 |

【証明者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所　　属 |  |
| 担当者名 |  | 電話番号 |  |

※県または市町村の担当者が電話で確認する場合があります。

（様式第３号）

記　　号　　番　　号

　　年　　月　　日

（申　請　者）　様

山形県知事　吉村　美栄子

山形県若者定着奨学金返還支援事業等

助成候補者認定取消猶予承認通知書

この度、　年　月　日付けで申請のありました山形県若者定着奨学金返還支援事業等の助成候補者に係る認定取消の猶予について承認しましたので通知します。

なお、猶予期間は、就業先の都合により県外に居住又は就業した日から、県内に居住・就業することが可能となるまでの間になります。

（様式第４号）

　　年　　月　　日

山　形　県　知　事　　殿

住　所

氏　名

配属先等報告書

　現在の配属先等について下記のとおり報告します。

記

【配属先等】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配属先配属先と実際の勤務地が異なる場合は、実際の勤務地の情報を記載 | 名　　　称 |  |
| 所　在　地 |  |
| 配属された日 | 　　　　年　　　　月 |
| 奨学金の返還状況 | 奨学金の返還残期間 | 　　　年　　月～　　　　年　　月まで |
| 現在の返還残額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

【添付書類】

□ 奨学金返還証明書の写し

□ 助成候補者の就業条件等証明書（様式第２号）※就業先の都合により他の県外事業所に配属された場合のみ

【提出期限】

毎年９月30 日まで（認定取消の猶予を受けた年度を除く）

※期限までに提出がない場合、助成候補者としての認定が取り消されます

【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目８番１号

山形県産業労働部　産業創造振興課　地域産業振興担当

※ 猶予期間中は、就業状況等報告書の提出は不要です。

（様式第５号）

記　　号　　番　　号

　　　　年　　月　　日

（猶予適用者）　様

山形県知事　吉村　美栄子

山形県若者定着奨学金返還支援事業等

猶予承認取消通知書

　　　　　年　　月　　日付け　記号番号　で通知した助成候補者の認定取消の猶予について、山形県若者定着奨学金返還支援事業等における助成候補者の認定取消の猶予に係る事務取扱要領第６条の規定により取り消しましたので通知します。

記

取り消し理由

（様式第６号）

　　年　　月　　日

山　形　県　知　事　　殿

氏　名

県内居住・就業届出書

下記のとおり県内に居住・就業していることについて届け出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 就　業　先 | 就業先の名称 |  |
| 配属先の名称 |  |
| 配属先の住所 |  |
| 県内に配属された日 | 年　　　月　　　日 |
| 居　住　地 | 住　　所 | 〒 |
| 県内に居住を開始した日 | 年　　　月　　　日 |

【添付書類】

□ 在職証明書（県内事業所への配属日、配属先、職種、職名がわかるもの）

□ 住民票の写し（県内市町村へ転入した日がわかるもの）

【提出期限】

　　県内に居住・就業した日から１カ月以内

【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目８番１号

山形県産業労働部　産業創造振興課　地域産業振興担当

（様式第７号）

記　　号　　番　　号

　　年　　月　　日

（届　出　者）　様

山形県知事　吉村　美栄子

山形県若者定着奨学金返還支援事業等

県内居住・就業確認通知書

　　　　　年　　月　　日に提出のありました県内居住・就業届出書を審査した結果、山形県若者定着奨学金返還支援事業等における助成候補者の認定取消の猶予に係る事務取扱要領第９条及び同第10条の規定により下記のとおり取り扱うこととしましたので通知します。

記

１．県内への居住・就業を確認したことから、　　年　　月　　日付　記号番号により猶予していた助成候補者の認定取消は行わないものとする。

２．　　年　　月　　日から県内に居住・就業したものとして助成対象者の認定に係る期間の計算を行う（取消猶予を受ける前に県内居住・就業要件を満たす期間がある場合には、当該期間を通算するものとする）。